

第1週 「いわき市の防災への取り組みについて」

Q1-1. 危機管理課の仕事について・・・どんな事をしている課ですか？

危機管理体制の整備や危機管理に関する関係機関との連絡及び調整に関することです。

具体的には、地域防災計画とこれを推進する防災会議、国民の保護に関する計画とこれを協議する国民保護協議会に関する事、それから、自衛官の募集に関する事などです。

Q1-2. 「危機管理」について・・・もう少しわかりやすくお願いします。

私たちは、結果として、市民の皆様の「生命、身体及び財産を脅かす重大な事態」をもたらす事象を「危機事象」とし、その発生を未然に防止し、また発生した際に被害を最小限に留める諸活動を総称して「危機管理」ととらえることとしています。

例えば、様々な施設やシステムを管理していますが、日常業務を進めるなかで常に問題点が無いか発見しようとする姿勢、危機要因を予知・予測する目線を持つことが、危機を未然に防ぐことにつながります。

また、日ごろから危機への心構えができていないと、事態が起こったときに「まさか・・・」という混乱状態を招くことになりやすいため、常に「もしかすると・・・」「もし万が一・・・」という発想を持つことが、危機対処への隙を無くし、迅速な対応を可能とするものと考えます。

なお、危機事象が発生するその兆候段階や直後において、「危機を危機と認識できる感性」を働かせて、一刻も早い初動体制をとることが、被害を最小限にとどめることになるものと考えております。

したがって、一人ひとりの危機管理能力が高められることによって、家庭や事業所・地域の防災力が高まることを期待し、関係する法令や制度、計画を有機的に結びつけるため、人材の育成や体制の整備などに努めています。

Q1-3. いわき市の災害の危険箇所について・・・どのような災害時に、どの辺りが危険なのですか？

地震では、沿岸部の比較的低い土地における津波や地盤の液状化、土砂災害、台風や大雨では、河川の増水による氾らん、低い土地での浸水や土砂災害などが想定されます。

なお、土砂災害については、予め国や県において、「地すべり等防止区域」、「地すべり防止区域」、「急傾斜地崩壊危険箇所」「急傾斜地崩壊危険地区」、「土石流危険渓流」、「崩壊土砂流出危険地区」などが指定されておりますが、それぞれ指定区域には看板等により標識表示されておりますので、日ごろから、このような危険箇所や区域を認識しておくことが重要です。

また、建物については、地震による倒壊や地震に伴うガス漏れや漏電などを誘因とする火災に十分気をつけなければなりませんし、暴風や突風、落雷などによる被害も考えられます。

さらに、石油コンビナート地区やお住まいの近くに工場や危険物貯蔵施設がある場合、事故等に伴う被害なども考えられます。

したがって、災害の危険箇所は、ありとあらゆる場所に存在していると言っても過言ではないでしょう。また、災害は、様々な要因が複雑に絡み合っ起こると考えるべきでしょう。

Q1-4. いわき市として、防災にどのように取り組んでいますか？

例えば、津波ハザードマップの作成や、広報誌や街頭などでの啓発活動、災害時の備蓄などについて教えて下さい

災害対策基本法に基づき、予防・応急対策・復旧対策を中心とする「地域防災計画」を関係機関・団体に構成された「いわき市防災会議」により作成し、その計画的な推進に努めています。

先ず、市民の皆様一人ひとりが、ご自分のお住まいの場所やその近くに、どのような災害の危険性があるのか、家族や地域における避難の方法などについて考えるきっかけとして、これまで、「河川洪水ハザードマップ」、「津波ハザードマップ」、「防災マップ」を作成し、ホームページで公表しています。

<http://www.city.iwaki.fukushima.jp/bosai/5094/index.html>

Q1-5. ハザードマップはホームページで、ということですが、このほか、私たち一人ひとりが防災知識を高める参考になる情報は、入手できますか？

いわき市のホームページ・トップの「いざという時に」から、「防災」をクリックしてください。

「ハザードマップ」のほか、「災害への備え」、「自主防災」などご覧になることができます。

<http://www.city.iwaki.fukushima.jp/bosai/5092/index.html>

さらに、地域における「自主防災組織」の結成の促進と育成指導を図っていますので、是非、お気軽にお近くの支所又は消防署に相談してみてください。

Q1-6. 「新型インフルエンザ」が流行していますね。万一、感染してしまったら、医療機関の指示を受け、自宅療養する場合がありますが、こういうときも含めて、非常用の備蓄が大切だと思うのですが・・・

市では、災害が発生し、避難を余儀なくされた場合に備え、缶詰め乾パン 85,920 食、缶詰めのパン 4,080 食併せて 9 万食分の食糧品、毛布 5,700 枚、災害時用トイレ 566 式、車椅子対応型トイレ 13 式、避難所生活のプライバシー保護のための簡易組立型間仕切りを備蓄しています。

日ごろ、それぞれのご家庭で比較的保存の利く、水や食糧を中心として備蓄しておくことが大切です。非常用の持ち出し品なども含め、再点検・再確認してみることをお勧めします。

第2週 「地震を主とした防災対策」

Q2-1. 過去にいわき市には、どのような地震の被害がありましたか？

比較的大きな被害をもたらした地震としましては、先ず、「福島県東方沖地震」が挙げられます。

「福島県東方沖地震」は、昭和 13(1938)年 11 月 5 日、塩屋埼の東北東 70 kmの沖合を震源とするマグニチュード 7.5 の地震で最大震度5が観測され、死者 1 名、負傷者 9 名、住宅全壊 4 棟、半壊 29 棟、がけ崩れ、道路の亀裂、鉄道の被害などが、さらに、小名浜で 107cmの津波が記録されています。

また、昭和 53(1978)年 6 月 12 日、宮城県沖を震源とするマグニチュード 7.4 の「宮城県沖地震」では小名浜で震度4が、県内で死者 1 名、重軽傷者 42 人、建物全壊 6 棟、半壊 50 棟などの被害が記録されています。

このほか、震度4を記録した地震と、その被害について、記憶に新しいものを3つ紹介します。

先ず、平成 20(2008)年 5 月 8 日午前 1 時 45 分頃、茨城県沖を震源とするマグニチュード 6.7 の地震が発生し、一部ライフライン施設に被害が発生しましたが、早期の復旧が図られました。

また、平成 20(2008)年 6 月 14 日午前 8 時 43 分頃、岩手県内陸南部を震源とするマグニチュード 7.2 の「岩手・宮城内陸地震」が発生し、沿岸部の立入禁止区域内で釣りをされていた方が、がけ崩れに巻き込まれ、1 名お亡くなりになっています。

さらに、平成 20(2008)年 7 月 24 日午前 0 時 26 分頃、岩手県沿岸北部を震源とするマグニチュード 6.8 の地震が発生し、入院されていた方がベッドから転落し、1 名お亡くなりになっています。

Q2-1. いわき市は、地震の危険箇所(例えば活断層や、崩落の危険のある場所)は何ヶ所くらいあるのでしょうか？

地域防災計画では、海洋型の「福島県東方沖地震」と、活断層として「双葉断層」と「井戸沢断層」の3つのタイプを想定しています。

「福島県東方沖地震」は、いわき市の沖合を震源とする海洋型の地震で、海岸平野で最大震度6強を、全域で震度5以上になるものと想定しています。

「双葉断層」は、いわき市北東部の断層で、震源に近い久之浜・大久、四倉、平地区の平地で最大震度 6 強を、震源から遠い田人地区の一部を除く全域で震度5強以上になるものと想定しています。

「井戸沢断層」は、いわき市南西部の断層で、震源に近い遠野、田人、勿来地区で最大震度6強を、震源から北部を除いて震度5強以上になるものと想定しています。

いずれにしても、その揺れによって、もともと海岸や河川に近い平地部や湿地帯では地盤の液状化が、懸念されますし、山間地や斜面、急傾斜地では、崩落や地すべりの危険が想定されますので、大きな揺れを感じた場合、このような場所には近づかない、比較的安全な場所へ避難することが重要です。

平成 21 年 9 月いわき市民コミュニティ放送ラジパタリティイブニング月曜日「特集 1」
『防災について改めて考えてみよう』より

なお、土砂災害の危険な箇所としては、調査されているだけでも、2,500 箇所以上に上っています。

Q2-2. 市として、現在どのような対策を取っていますか？

地震への備えとしましては、主に、災害対策基本法や千島海溝・日本海溝周辺海溝型地震対策特別措置法、さらには、地震防災対策特別措置法等に基づき、災害時拠点やライフラインなど公共施設の耐震化や災害応急対策体制の整備に計画的に努めることとしています。

このため、震度 4 以上の地震を観測した場合、災害対策本部警戒体制により、被害情報の収集等に努め、関係機関との情報共有化を図るなど、万一の被災現場における救助・救出活動など円滑な応急対策体制の整備に支障を来さないよう配慮しているところです。

また、津波への備えとしましては、津波は、地震発生後、比較的短時間で襲来するおそれがありますので、沿岸部に防災行政無線屋外拡声子局を設置し、気象庁が発表する「津波警報」や「津波注意報」を沿岸部に滞在する方へ向け、伝達広報することとしています。

なお、「明治三陸タイプ地震」、「宮城県沖地震」、「福島県沖高角断層地震」の3つを想定した「福島県津波浸水予測調査」結果をもとに、「津波ハザードマップ」を作成し、市のホームページに公開していますので、是非、ご活用ください。

<http://www.city.iwaki.fukushima.jp/bosai/5094/002938.html>

Q2-3. 各家庭でできる、地震対策を教えてください。

揺れを感じたら・・・

まず、落ち着いて身の安全を確保すること、

あわてず冷静に火災を防ぐこと、

狭い路地、塀ぎわ、崖や川べりに近寄らないこと、

正しい情報を入手することが、何よりも重要です。

地震から身の安全を確保するためには、日常生活において、家具等の転倒や落下防止ができていないか、点検しておくことが大切です。

特に、寝室であるとか、テレビや冷蔵庫、コピー機やロッカー、食器棚や本棚など、日ごろ「使い慣れ」しているものなどは、揺れによって危険な凶器になるかもしれません。以外と見落としがちですので、注意が必要です。また、家はもちろん、石垣やブロック塀など倒壊すると危害を加えるおそれのあるものについては、老朽化が著しい場合は撤去するか補強改修を考えるなど、思い切った判断も必要な場合があります。

万が一、地震によって、大きな被害が発生してしまった場合は、特に、ご家族が別行動しているときなどその安否の確認方法について、ご家族みなさんと話し合っておくことも必要でしょう。

また、避難を余儀なくされた場合の避難先であるとか、安全な避難経路についても、ご家族や地域の皆さんと話し合い、日常生活において、一人ひとりが注意し、点検する習慣を身につけておきたいものです。

第3週 「台風を主とした防災対策」

Q3-1. 近年、いわき市の台風被害にはどのようなものがありましたか？

昭和 61 年 8 月の台風 10 号と平成元年 8 月の台風 13 号が挙げられます。

昭和 61 年 8 月 4 日から 5 日午前にかけて襲ってきた昭和 61 年 8 月の台風 10 号は、田人地区で最高 448 mm、平均 313.7 mm の雨量を記録、家屋全壊 1 棟、半壊 2 棟、一部損壊 4 棟、床上浸水 771 棟、床下浸水 1,520 棟、道路 161 箇所、河川 313 箇所、橋梁 12 箇所が被害を受けました。

平成元年 8 月 5 日から 7 日にかけて襲ってきた平成元年の台風 13 号は、最高 247 mm、平均 169 mm の降雨量を記録、死者 1 名、重軽傷者 2 名、家屋全壊 1 棟、半壊 17 棟、一部損壊 7 棟、床上浸水 565 棟、床下浸水 631 棟、道路 669 箇所、河川 439 箇所、橋梁 8 箇所が被害を受けました。

Q3-2. 被害が出た箇所・場所は、今後も同様の災害の危険があると考えて良いのでしょうか？

被害発生箇所につきましては、それぞれ法令や計画に基づき、復旧対策が行なわれます。

しかしながら、自然の猛威は、人間の知恵を恐ろしいほど軽く凌駕してしまいますから、対策工事をしたからといって、完璧に安全になったと、過信してはなりません。

最近話題のいわゆる「ゲリラ豪雨」ですとか、観測史上最高の雨量を記録したとか、予想をはるかに超える事態が発生していますから、ご質問の「今後も同様の災害の危険があると考えてよいか」ということに対しましては、そもそも、被害が出た場所は、台風や集中豪雨に対し、脆弱である（もろく、弱い）ということが明らかになっている訳ですから、日ごろから、大雨や洪水の危険があると認識したいところです。

したがって、その場所には、立ち入らない、近づかないことが懸命であり、どうしても、その場所にとどまらなければならない事情があたりでしたら、比較的早期の自主避難ができる体制づくりに心がけることが重要です。

Q3-3. これまで被害はないものの、今後注意が必要な箇所・場所などはありますか？

まず、土砂災害防止法に基づき、県知事が指定する「土砂災害警戒区域」は、厳重な警戒・注意が必要です。そのほか、例えば、周囲より比較的低くなっている土地、昔、川が流れていた場所や田んぼを埋め立てた場所などは、注意が必要です。

また、地下道や地下駐車場なども例外ではありませんし、道路の側溝が普段からつまり気味であるとか、そういう場所は、局地的な集中豪雨などによって、水を流しきれずに、あっという間に溜まってしまうということが考えられます。

日ごろから、自宅周辺の排水路や側溝などを点検し、地域ぐるみで掃除するなど心がけたいものです。

なお、昔の人は、危険な場所や災害の記録を地名や物語として後世に伝承しようとしたので、

その地名に関心を持つことで、注意が必要な場所を知る手がかりになります。

Q3-4. 市として、現在どのような対策を取っていますか？

台風への備えとしましては、あらかじめ気象庁から発表される台風情報や気象警報等により、台風の接近が想定される場合は、雨の状況や河川の増水や氾らん、土砂災害などに厳重に警戒するため、水防団を待機・出動させるなど、関係機関・団体が一丸となって対策を講じる水防本部体制により計画的な対応に努めることとしています。

また、被害情報の収集等に努め、関係機関との情報共有化を図るなど、万一の被災現場における救助・救出活動など円滑な応急対策体制の整備に支障を来たさないよう配慮しているところです。

なお、水害に備えて、本市の河川流域ごとに「河川洪水ハザードマップ」を作成し、市のホームページに公開していますので、是非、ご活用ください。

<http://www.city.iwaki.fukushima.jp/bosai/5094/006077.html>

Q3-5. 各家庭でできる、台風対策を教えてください。

まず、日ごろから、ご家庭が低い土地など河川洪水の危険がある場所や土砂災害の危険がある場所にあるかどうか、万一、避難する場合、安全な経路となっているかなど、確認しておくことが重要です。

また、停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオなどを、断水に備えて一定の飲み水や食料品などを、浸水に備えて、重要な書類や非常持ち出し品などを準備しておくことも大切です。

さて、台風が近づいてきそうな場合は、気象情報に注意し、早め早めの行動を心がけるようにしてください。

なお、ご家庭に留まることが極めてリスクが高いと考えられる場合には、台風が来てからではなく、比較的早い段階で自主避難を判断し、行動する勇気を持つことも重要です。

その場合、局地的な集中豪雨など河川が増水・氾らんし、床上浸水や洪水が発生しそうな状況なら、比較的高い場所、例えば自宅2階や3階に一時的に避難し、水が引けると、救助・救出を待つ方が、身の安全を確保できる可能性があります。

特に、夜間や暴風雨の中、浸水しているところを避難することは極めて危険ですから、十分な注意が必要です。

第4週 「各家庭ごとの防災対策」

Q4-1. 地震・台風以外で、どのような災害が考えられますか？

例えば、土砂災害、それから、雷や突風、局地的な集中豪雨による風水害が考えられます。

日照不足や長雨などによる農林業災害も考えられますし、これら様々な現象や要因が複合的に絡んで発生する場合もあるでしょう。その他、石油コンビナート地区や事業所における事故、放射性物質、航空機や船舶、鉄道、道路など、ありとあらゆる社会的経済的環境における事故等災害が想定されます。

詳しくは、いわき市ホームページ・トップの「いざという時に」から「防災」をクリックしますと、「災害への備え」、「地域防災計画」と選択していただければ、ご覧いただくことができます。

<http://www.city.iwaki.fukushima.jp/bosai/5090/002788.html>

Q4-2. 家族単位でできる防災対策には、どのようなものがありますか？

ご家庭やご近所に潜む危険な場所を、実際に歩いて、点検・確認すること、
停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオ・テレビなどの情報を入手する手段を、
断水に備えて飲料水や食糧品の備蓄を、重要な書類や非常持ち出し品の準備を、
そして、避難する場合の避難場所と安全な避難経路を確認しておくこと、
さらに、お互いの安否を確認する方法を、話し合い、予め決めておくことが重要です。

Q4-3. 準備しておくべき防災グッズについて教えてください

それぞれの住まい方や暮らし方に見合う、身の安全を確保できるようなものを考えられたら、よろしいかと、思います。

Q4-4. 特に、これといったものはないでしょうか？

これまで地震や台風をテーマに家庭でできることを放送してきましたが、情報が収集できて、懐中電灯の機能があって、安否確認できるものと言えば・・・

【答】携帯電話ですね。

そうですね。便利な時代になりました。

Q4-5. それ以外に、特にないですか？

水と食糧でしょうね。せめて一人あたり 3 日分くらいは、常に備蓄しておきたいものです。
特に、飲料水はもちろんですが、例えば水洗便所の水とか・・・、
食糧についてもある程度栄養価の高いもので比較的長期保存ができるものなど、
色々と考えながら、試してみるといいんじゃないでしょうか。

Q4-6. 色々考えながら、試してみることが大切なんですね。

いろいろなものがあります。
ただし、悪徳商法には、くれぐれもご用心ください。

Q4-7. もし災害が起きた場合の対処法について教えてください。

まず、あわてずに、身の安全を確保してください。
それから、「危険」が迫っていると感じたら、その「危険」から離れる、回避することが重要です。

「思いがけないこと」にならないよう、地震や台風、暴風雨、土砂災害など、自然現象に対するイメージをしっかりと持つことが大切だと思います。

また、とっさのとき、短い時間でできることは限られますから、普段から備えておくことが重要です。

Q4-8. リスナーの皆さんへ、メッセージをお願いします。

自然現象については、まだまだ調査研究すべき点多すぎるようです。また、地震や風水害が引き金となって、日ごろ、気がつかない潜在的な、思いがけないリスク(危険)があるかもしれません。

やはり、自動車の安全運転やハイリスクの金融商品と同じように、日ごろから、リスク(危険)を察知し、リスク(危険)を回避し、リスク(危険)を増大させないよう、一人ひとりが心がけていただきたいと思っています。